

蕨商工会議所ニュース

Epoch

エポック

No.626

発行日●令和7年6月1日（毎月1回1日発行）
編集・発行●蕨商工会議所（発行責任者・齊藤 博）
〒335-0004 埼玉県蕨市中央5-1-19
Tel. 048-432-2655
URL <http://www.warabiccii.org>
E-mail info@warabiccii.org
定価●一部100円

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12 インタビュー
スナック 木蓮

特集

経営発達支援計画

6

2025 June

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。
連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご自由にお気軽にご利用下さい。



●利用時間

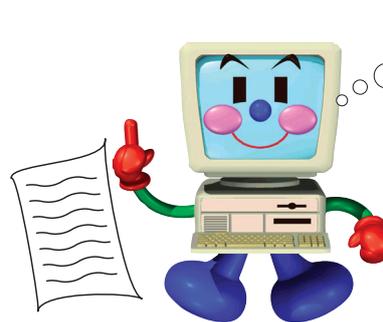
午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS：MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション：
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクロバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

ホームページからご予約ください (単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	9,240
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	17,490
A室	90	3,300	5,940	11,220
B室	40	2,310	4,950	6,270

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所
TEL 048-432-2655
FAX 048-444-1785
URL <http://www.warabicc.org>



魂に響く書

「楽」

同じ出来事に天国を見る人と地獄を見る人がある。
翔子はいつも楽しいことだけを見るから
いつだって至福の存在。

書道家 金澤 翔子



<INDEX>

経営発達支援計画	4・5
事業継続力強化支援計画	6
東京商工会議所検定 他	7
コラム「中小企業のためのDX事例」	8
INFORMATION	9
Watch・青年部だより	10
ふたコが行く・お悩み相談	11
Interview「スナック 木蓮」	12

会議所行事予定

1	SUN	
2	MON	
3	TUE	・令和7年度第1回事業承継ネットワーク全体会議
4	WED	・西川口間税会理事会・第30回通常総会
5	THU	・西川口税務署管内税務関係団体協議会定期総会 ・決算書の読み方セミナー
6	FRI	・(一社)川口地区労働基準協会 令和7年度 全国安全週間説明会
7	SAT	
8	SUN	・令和7年度第170回簿記検定試験
9	MON	・春期健康診断
10	TUE	・春期健康診断 ・蕨市暴力排除推進協議会総会 ・(一社)埼玉県物産観光協会 令和7年度通常総会 ・蕨・戸田地区警察官友の会通常総会
11	WED	・令和6年度一般会計及び特別会計収支決算監査
12	THU	・日本商工会議所小規模企業振興基本計画に関する地域説明会 ・埼玉県商工会議所連合会第1回合同委員会
13	FRI	・関東信越税理士会西川口支部 第56回定期総会
14	SAT	
15	SUN	
16	MON	・埼玉大学産学官連携協議会 第26回定期総会
17	TUE	・埼玉県商工会議所連合会 令和7年度第1回DX担当者会議
18	WED	・正副会頭会議 ・日本商工会議所委員会
19	THU	・定例法律相談 ・日本商工会議所委員会
20	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第2回事務局長会議(兼:ワーキング会議) ・蕨市社会福祉協議会 令和7年度第2回評議員会
21	SAT	
22	SUN	・令和7年度第234回珠算能力検定試験
23	MON	
24	TUE	・(一社)川口地区労働基準協会 令和7年度定時総会
25	WED	
26	THU	・常議員会 ・第194回通常議員総会
27	FRI	
28	SAT	
29	SUN	
30	MON	

経営発達支援計画 第三期スタート

小規模事業者の持続的発展を伴走型で支援

当商工会議所が蕨市と共同で作成した小規模事業者を支援するための計画（第三期経営発達支援計画）が令和7年3月21日付けで国より認定を受けました。本紙では、本計画の一部を掲載します。

経営発達支援計画

経営発達支援計画とは、平成26年に施行された「改正小規模事業者支援法」に基づき、商工会議所が小規模事業者における事業の持続的発展に向けて、経営戦略に踏み込んだ支援を実施するための計画です。令和元年7月の法改正により、

各市町村と共同で計画作成する等の内容が盛り込まれました。当商工会議所では平成27年度より本計画を実施しており、今年度から三期目が始まりしました。

◆事業実施期間◆

令和7年4月1日～
令和12年3月31日

◆目標◆

蕨市では年々、小規模事業者が減少しており、総務省が行う経済センサス活動調査（令和3年）では小規模事業者数が2129社と

なり、平成28年の前回調査から約1割減少しました。また、当商工会議所でも実施した「景気動向調査（令和3年9月）」では、ほぼ全ての業種で「集客」、「売上増加」、「販路拡大」といった課題に直面していることがわかりました。

これらの結果・課題を踏まえ、当商工会議所では、次の3つの目標を設定しました。

【目標①】「かかりつけ医」としての立場を明確にした支援の推進

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、相談が気軽にできる体制を整備します。「現状」「課題」、「改善の方向性」などを一緒に考え、「気づき」を得てもらうことで、いわば「かかりつけ医」としての役割を担い、持続的な経営の実現に向けた側面支援を目指していきます。

【目標②】事業計画書策定支援と計画経営の推進

事業環境が変化する中で計画経営の重要性が増していることから、計画策定を強力に推進します。経営環境が地域と密接につながっている小規模事業者に対して、特にSDGsの「環境」「社会」「経済」の3つの側面を意識した事業計画書の策定支援と策定後の計画経営の推進を支援します。



【目標③】集客を中心としたインターネットサービス活用の推進

消費者がホームページを中心に店舗等の情報を閲覧し、情報収集を行っている

点や商業・サービス業以外の小規模事業者において、取引先からの紹介の他、インターネット経由で問合せや引合いが多い点を踏まえ、PR活動の強化、販促活動支援を行います。

◆事業内容◆

(1) 地域の経済動向調査
事業計画書の策定に役立つ経済動向の基礎データを取りまとめます。

① RESAS等を利用した地域経済の分析
国が作成した地域経済分析システム「RESAS」等を活用し、管内の稼いでいる業種、人の動き、産業の現状等について分析します。



RESAS ホームページ

②景気動向分析

日本商工会議所が行う「L O B O 調査(毎月)」と、(一社) 埼玉県商工会議所の経営課題に関するアンケート調査(年1回)の情報を取りまとめます。

※前述した2件の分析結果は当商工会議所ホームページに掲載する予定です。

(2) 需要動向調査

アンケート調査等の実施を支援し、客観的な調査データを提供します。

①来店者に対して行うアンケート調査

マーケットインの観点に立ち、消費者の志向を探るため、来店客等を対象にしたアンケートを行う小規模事業者に対し、設計から実施に至るまでの支援を行います。

② A B 分析調査の実施

A B 分析とは、2 つパターンを比較して、どちらがより良い成果を出すか検証する方法です。ここでは、天気や気温などを加味しながら、店頭で P O P を 2 つ用意し、その P O P を利用

した商品・サービスの売上を比較します。

(3) 経営状況の分析

小規模事業者の経営状況について、分析を行うとともに分析結果を当該事業者にフィードバックします。

① 財務分析

売上や利益等の一般的な財務状況の分析に加えて、小規模事業者においても収益性を意識した経営を行うべきであることから、損益分岐点売上を指標にした分析を行います。

② 非財務分析

財務分析のみならず、S W O T 分析(強み弱み分析)等を行うことで戦略的な方向性を導き出す分析を行います。特に、事業環境が地域により密接している小規模事業者において S D G s の「環境」「社会」「経済」の3つの視点に立った分析は有効性が高いことが期待されることから重点的に支援します。

(4) 事業計画策定支援

S D G s の視点を切り口に、事業計画の策定支援を行います。業務効率化、生産性向上を図るため、生成 A I の活用についても促進します。

① 生成 A I セミナー開催

生成 A I の実践的なスキルを身につけ、効率・効果的な集客・ P R 活動による売上を伸ばすための事業計画書の策定に役立つセミナーを開催します。

② 事業計画策定個別支援

経営革新をはじめとした事業計画の策定や創業計画書の策定等について個社の状況に応じて伴走型支援を行います。

(5) 事業計画策定後の実施支援

計画が着実に実行できるようフォローアップ支援を行います。

① 事業計画策定後のフォローアップ

計画の進捗状況を確認しながら実行を支援するとともに、改善点がないか探り、デジタル化や A I の活用等を図ることで業務改善に

ついても併行して支援していきます。

(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業

アナログ、デジタルそれぞれの媒体を活用した販路拡大支援を行うとともに、小規模事業者自らが情報発信する環境を整備します。

① 地域情報誌「ぐるぐるわらび」の紙面を活用した販促支援

市報への折込みを通じて、約3万7千世帯へ全戸配布できる広告媒体を用意し、幅広い層に P R できる環境を整備します。

② 地域情報発信サイトを活用した販促支援

当商工会議所が運営する「蔵店舗ガイド」を通じて、小規模事業者自らが情報発信ができるよう支援します。

③ S N S を利用した販路拡大に向けた個別支援

I n s t a g r a m や L I N E 等の S N S について、個社の状況に応じた支援を行い、集客やファンの獲得を図ります。

(7) 職員の資質向上等

小規模事業者の経営支援に従事する職員の資質向上を図ります。

① 主催セミナーや外部研修会等の積極的な参加

当商工会議所主催のセミナーや、(一社) 埼玉県商工会議所連合会、日本商工会議所主催の各種研修会等へ参加し、支援能力の向上に努めます。また、学んだ内容を職員間で共有することで、支援能力の平準化に努めます。

当商工会議所の経営発達支援計画の詳細については、中小企業庁ホームページにも掲載しています。



蔵店舗ガイド

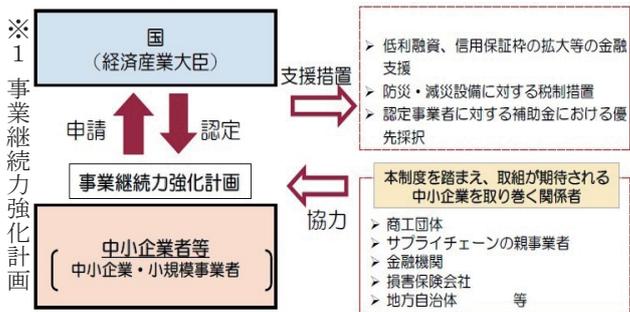


ぐるぐる蔵

災害への備え・復旧の取組みを支援 事業継続力強化支援事業

令和元年7月に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（中小企業強靱化法）」の中で、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」の一部が改正され、当商工会議所が蔽市と共同で小規模事業者の事業継続力強化の取組みを支援していくこととなりました。本紙では、事業継続力強化支援事業の取組み等について、内容を抜粋して掲載します。

国内での感染症被害や自然災害が激化する中、当商工会議所では関係団体と連携し、事業継続力強化支援を行ってまいりました。



※1 事業継続力強化計画

◎従来の支援内容

- ・ 埼玉県火災共済協同組合が運営する火災共済制度への加入促進
- ・ 日本商工会議所が運営するビジネス総合保険への加入促進
- ・ 会報誌を通じて自然災害等のリスク対策や事業継続力強化計画の作成等の周知
- ・ 市内事業者に対する事業継続力強化計画（※1）及び事業者BCP策定に係る策定支援

※1：上図参照。BCPへの

の第一歩に位置づけられる、防災・減災に焦点をあてた計画で、経済産業大臣が認定する制度。

当商工会議所では前述した支援内容に加え、蔽地域の特性を踏まえた「事業継続力強化支援計画」を蔽市と共同で策定し、埼玉県の認定を受けました。

★事業継続力強化支援事業

【実施期間】

令和7年4月1日～

令和12年3月31日

【本支援事業の内容】

蔽市と役割分担、体制を整理し、連携して主に次の5つの事業を実施します。

- ① 事前の対策
- ② 小規模事業者に対する災害リスクの周知
- ③ 商工会議所自身の事業継続計画の作成
- ④ 損害保険会社や共済組合、金融機関や専門家との連携
- ⑤ BCP策定後、円滑な活用に向けた継続的支援

実施

（2） 発災後の対策

- ① 職員の安否確認・体調管理並びに業務従事の可否、感染症対策
- ② 被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針決定

（3） 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ① 管内小規模事業者の被害情報の報告、指揮命令を円滑に行う仕組みを構築
- ② 被害状況の確認方法や被害額の算出方法について蔽市と情報共有
- ③ 蔽市と共有した情報を埼玉県へ報告
- ④ 応急対策時の管内小規模事業者に対する支援

（4） 蔽市と協議の上、相談窓口を設置、管内小規模事業者の被害状況の詳細を確認

- ① 蔽市と協議の上、相談窓口を設置、管内小規模事業者の被害状況の詳細を確認
- ② 応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市の施策）について、管内小規模事業者等へ周知
- ③ 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはそのおそれがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等の実施

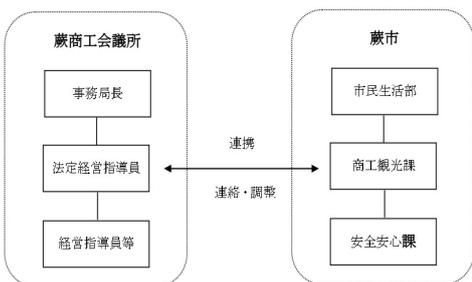
（5） 管内小規模事業者に対する復興支援

- ① 埼玉県の方針に従って復興・復興支援の方針を決め、被災した小規模事業者等に対し個別支援の実施。

② 被害規模が大きく、当商工会議所及び蔽市職員だけでは対応が困難な場合、埼玉商工会議所連合会を通じて埼玉県や他地域の商工会議所・商工会等の応援派遣等について相談

③ 蔽商工会議所会報誌や蔽市広報、ホームページにて公的支援制度に関する情報等を発信

【実施体制】
当商工会議所と蔽市担当部署が情報共有しながら、連携します（左図参照）。



感染症被害、自然災害発生時における、事業継続力

強化の取組みを行いたい事業者の方は、当商工会議所までお問合せください。

人材育成と経済社会の 発展に寄与する 東京商工会議所 検定試験のご案内

東京商工会議所では、多様な検定試験（東商検定等）を通じて産業人材の育成を図っています。本紙では、東商検定の一部について紹介します。

① e c o 検定

複雑・多様化する環境問題を幅広く体系的に身に付く「環境教育の入門編」として、幅広い業種・職種の方に活用されています。本検定の知識を身につけると、営業・企画の際、ビジネスと環境の関連を取引先・顧客に的確に説明し理解を得られる提案力を身に付けることができます。

② 福祉住環境コーディネーター検定

超高齢社会を迎えた日本

で、ますます存在感が高まる検定試験です。福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障がい者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。

わが国は世界でも類を見ない速さで超高齢社会に突入しており、あらゆる業界において高齢者を意識したビジネスに大きくシフトしつつあります。このような状況の中、医療・福祉・建築について総合的な知識を身に付けている福祉住環境コーディネーターへの社会的ニーズは確実に高まっています。

【申込期間】

6月6日（金）10時～

6月17日（火）18時

（e c o 検定、福祉住環境コーディネーター検定とも同じ期間です）



● 試験方式

東商検定は、令和3年度より、従来の筆記による会場集合型の統一試験方式から、次の2つの方式に変更されています。

- ・I B T方式（受験者自身のパソコン・インターネット環境を利用し、受験する試験方式）
- ・C B T方式（各地のテストセンター会場へ訪問し、備え付けのパソコンで受験する試験方式）

前述の2つの方式により、パソコンなどの必要機材の状況や通信環境など、受験者自身の状況に合った受験方式を選択できます。

● デジタル合格証

合格基準点に到達された受験者の方に、デジタル合格証を発行しています。必要に応じて各自で印刷して会社や学校へ提出できるほか、PDFファイルで保存することも可能です。



↑ 東商検定の案内はこちら

商工会議所福祉制度 キャンペーン実施の お知らせ

当商工会議所では、アクサ生命保険株式会社と連携し、「福祉制度キャンペーン」を6月30日まで実施しております。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ】

廠商工会議所総務課

TEL 048-432-2655

メール info@warabiccii.org

募集締切 6月13日

「彩の国工場」

埼玉県では、周囲の環境に配慮し、公害防止に対する法令を遵守している工場のうち、ものづくりへの理解促進や、地域貢献活動などに取組む「彩の国工場」を募集しています。詳細は、QRコードを参照ください。



◆ 議員職務執行者 変更のお知らせ ◆

左記事業所の当商工会議所議員職務執行者が変更となりました。

〈議員〉

城北信用金庫蔵支店

支店長 倉持孝氏

（前任者）横田剛氏



中小企業のための

DX事例

「医師が自ら手掛ける現場のDX」

今回は、医者が立ち上げたプログラミングスクール「もいせん」（ものづくり医療センター）の事例です。東京都足立区にある足立慶友整形外科の北城雅照医師が立ち上げた「もいせん」は、医療従事者がテクノロジーを学ぶことにより、自らの手で現場の課題を解決する力を育てる、日本初の医療者向けプロトタイプینگスクールです。医師や看護師、リハビリ職など多様な医療従事者がプログラミングやIoT、AIなど幅広い技術を学び、自らの課題意識に基づいたツールを開発しています。

最大の特徴は、医療者自身が「現場目線」で課題を捉え、それに合った解決策を自らつくり出すマインドを醸成する点です。これまで医療現場のIoT導入は、外部ベンダーにお願いすることが一般的でしたが、現場の実情に即していないサービスや細かなニュアンスが伝わりづらいという課題がありました。「もいせん」は、まさにそのギャップを埋める存在として誕生したのです。

救急医の知見が反映されています。理学療法士が開発した「歩行バランス測定ツール」は、IoTデバイスでリハビリ中の患者の重心や可動域を自動計測する仕組みで、評価作業の効率化に貢献します。また、「離れて暮らす家族を見守るIoTセンサー」は、遠方に住む高齢の両親の体調変化をLINEで通知することで、在宅介護の不安を軽減します。

開発した医療従事者の多くはプログラミング未経験で、受講をきっかけに開発の魅力に目覚め、卒業後も自らの制作活動を続けている受講生も多く、志を同じくする卒業生とのつながりを生み出すコミュニティとしての機能も持っています。ハッカソン（短期間でアイデアを形にする開発イベント）やDEMO DAY（成果発表会）などを通じて、学びを共有し合い、互いに刺激を受けながら成長していく姿が見受けられます。

医療者が当事者として現場を変える力を持ち始め、これからさらに現場にフィットしたDXが実現されていきます。中小企業の皆さまにとっても、業界や職種を問わず、「現場で働く人が自らデジタルを学び、つくり、使う」モデルとして、参考になる事例です。

（この事例は筆者取材時のものであり、現在では異なる場合があります）

ウイングアーク1st株式会社
データのじかん主筆

大川 真史



INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.70%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

○従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）

○蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金10年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.70%（5月31日現在）

LOBO 調査 4月の調査結果

業況DIは、消費マインド低迷等が足かせでほぼ横ばい。先行きは、トランプ関税への懸念から慎重な見方

全産業合計の業況DIは、▲18.5（前月比+0.7ポイント）。サービス業は歓送迎会需要や観光需要により、ハレの日関係の利用が増えた飲食店が押し上げ、改善した。製造業は、サービス業からの引き合い増加で、食料品関係を中心に改善した。小売業では新年度需要はあるものの、消費マインドの低迷が足かせとなり、ほぼ横ばいとなった。建設業は資材価格や労務費の高騰で悪化し、卸売業は建設業からの引き合い減少やガソリン価格の高騰で悪化した。新年度需要や観光需要は好調なもの、人手不足が継続しているほか、ガソリン価格やコメ価格をはじめとしたコストが増加している。今後への不安感から消費マインドが低迷しており、中小企業の業況は

ほぼ横ばいにとどまった。

先行き見通しDIは、▲19.8（今月比▲1.3ポイント）

好調に推移するインバウンド需要のほか、大型連休への期待もある一方、今年は連休の日並びが悪いことから例年ほどの恩恵は受けられないのではないかという声も聞かれた。コスト増や人手不足といった経営課題も山積している。また、トランプ関税が今後の日本経済に与える影響を懸念する声が多数聞かれ、今後の動向の不透明さから先行きは慎重な見方となっている。

お知らせ 中小企業退職金 共済制度

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

《制度の仕組み》

事業主が中小企業退職金共済事業本部（中退共本部）と退職金共済契約を結び、毎月の掛金は事業主が指定した預金口座から引き落とされます。従業員の退職時は、中退共本部から直接退職金が支払われます。

《制度のメリット》

- 掛金の一部を国が助成
 - 掛金は全額非課税、手数料不要
 - パートタイマーの方や家族従業員も加入可能
 - 外部積立型で管理が簡単
 - 堅実な資産運用と強固な財政基盤
- ※一部対象外となる場合あり

問合せ先 電話：03-6907-1234
中退共本部

Watch

『埼玉県商工会議所連合会通常総会』



5月19日、パレスホテル大宮において、「埼玉県商工会議所連合会通常総会」が開催されました。

埼玉県内の各地商工会議所の会頭、専務理事等が一堂に会し、埼玉県商工会議所連合会令和6年度事業報告および収支決算が審議され、原案通り承認されました。

『苗木市』

4月29日、中仙道蕨宿（旧中山道）において苗木市・藤まつりが開催されました。蕨商工会議所では、双子織関連商品をはじめ「わらびの蕨もち」の販売を行いました。

当日は天候も良く、多くの来場者で賑わい、「わらびの蕨もち」は大変ご好評いただき完売しました。



青年部メンバー募集中！

蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する約100人の青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい！

- 入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。
- 年会費 20,000円
- 事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部 HP は
←こちら

「楽しくお酒を飲んでいただけるよう努めています。ご来店お待ちしております。」



蕨市出身の浅倉さんは学校卒業後、お勤めを経て、「人と楽しくコミュニケーションが図れるお店を開業したい」という想いを胸に、平成18年6月にパブスナックSKをオープンしました。

明るく落ち着いた雰囲気の内店は、大人の夜のひと時を楽しむことができる素敵な空間となっています。そして、お客様に喜んでもらえるよう小さな気配りを大切にされているそうです。現在、スナックとカラオケバーの2つのスタイルで運営され、お客様からも好評です。

同じ働く女性に向けて、「どんな時代でも、どんな職業でも、思いやり、気配りはとても大切です。思いやり、気配りを大切にするといつかお客様が気づいてくれて、次のお仕事につながると思っています」とメッセージをいただきました。

お問合せ

住所：蕨市中央1-28-4
電話：048-431-3426
営業時間：20時～翌5時
定休日：毎週日曜日



♪キラリと輝く蕨の女性を紹介♪

ふたこが行く

女性特集 VER.



Instagram



LINE

ふたこにちわ！

今号はわたし、ふたこが「キラリと輝く蕨の女性」を紹介していくよ♪♪

第47回目は蕨市中央1丁目の「パブスナックSK」オーナーの浅倉清美さんをご紹介しますよ。

ふたこのお悩み相談

経営上の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します！



【ふたこ】こんにちは。ニュースで見たけど子どもの数がどんどん減ってるんだよね。

【経営指導員】 そうなんだよ。子どもが増えるよう、子育てしやすい環境を整備するために行政も法改正をすすめているんだ。

【ふたこ】ぜひ教えて！

【経営指導員】 わかった。では今回は、育児休業に関する法改正について少し説明するね。

育児休業の法改正

男女とも仕事と育児を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充などの改正が行われ、2025年4月から施行されています。

★子どもの看護休暇の見直し（義務）

①対象となる子の範囲が拡大し、小学校3年生修了までとなりました。

②取得事由が拡大し、従来の病気・けが、予防接種・健康診断に加え、新たに感染症に伴う学級閉鎖

等、入園（入学）式、卒園式が追加されました。

③継続雇用期間6ヶ月未満でも看護休暇を取得できるようになりました。（ただし、週の所定労働日数が2日以下の場合、この条件から除外されます）

★所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大（義務）

①小学校就学前の子を養育する労働者までが制限の対象となりました。

★育児のためのテレワーク導入（努力義務）

①3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されました。

【ふたこ】 ふむふむ。子育てがしやすい環境が整備されているんだね。

【経営指導員】 少子化が進む大変な世の中だから、会社で働くママ・パパを社会全体で応援していきたいね。

Interview

会社紹介

スナック 木蓮 オーナー 岡田 彩

今回は、蕨市でスナック「木蓮」を営んでおられる岡田さんにお話をお伺いしました。

岡田さんは大学卒業後、会社員として働きながら、貯金を目的に副業としてスナックでの仕事を始められたそうです。最初は「水商売」や「ナイトワーク」という言葉に不安を感じていたとのことですが、実際に働いてみると、思っていた以上に安心して働ける環境で、人とのつながりの温かさを実感されたと語って

くださいました。

やがて、お店を任せられるようになり、経営者としての視点を持つようになりま

す。お客様・スタッフ・経営、それぞれの立場を理解する中で、自分でもお店を持ちたいという想いが芽生え、ついに地元蕨にてスナック「木蓮」を開業されました。

店名の「木蓮」には、岡田さんの強い想いが込められているそうです。

「木蓮は世界最古の花とも言われていて、どんな時代も変わらず、上を向いて咲くんです。そんなふう

に、私自身もこの街で上を向いて生きていけたらという願いを込めました」と話してくださいました。

お客様一人ひとりが安心してくつろげる空間づくりを心がけており、日々の疲れを癒やし、翌日に笑顔で前を向けるお手伝いができればとのこと。スタッフに対して、寄り添う気持ち

を忘れないよう丁寧

に指導されているそうです。

「接客には正解がないからこそ、難しく面白いです」と語る岡田さん。スナック木蓮で、癒やしを感じてみてはいかがでしょうか？

（取材 天野祥）



スナック木蓮
住所：蕨市中央1-24-9
電話：048-299-8352
営業時間：19時～0時
定休日：日曜日

蕨店舗ガイド warabi shop guide

掲載無料！！

【蕨商工会議所】
TEL 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>
インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド 検索

さらに、安価な有料オプションを付けることで、セール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。